

記者発表資料

しづかわ かみしろい

国道17号渋川市上白井141.7k p付近の  
通行止めを9月8日（水）14：00に片側交互通行に  
切り替えました（第3報）

国道17号渋川市上白井付近での綾戸トンネルの車両接触事故による通行止めについて、目視点検の結果、一部のパネルに緩みが確認されましたが、車両への接触や通行による落下の恐れが無いことから、14時に片側交互通行による規制に切り替えました。引き続き、詳細な点検を実施します。

場所：国道17号渋川市上白井 141.7k p 付近

交通規制：9月8日（水）12：40から全面通行止め

9月8日（水）14：00までに片側交互通行に切り替え

事故の内容：トンネル天井部分のパネルが剥がれかかっていたところに車両が接触、その後パネルが落下。運転手にけが等は無し。

（パネルの大きさ4m×0.5m程度、重さ5kg程度）



発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000（代）

副所長（技） 水澤 良幸（みずさわ よしゆき）

計画課長 榎本 明（えのもと あきら）

高崎河川国道事務所ホームページ

# 国道17号渋川市上白井地先 綾戸トンネル 状況



写真①②: 点検状況